

発生から数時間〜1日

避難の判断によって 生死が分かれる場合も

こうしている間にも、断続的に震度4〜5強程度の余震が起り、そのたびに新たな被害が発生します。

避難のススメ

外に出る際にはむやみに動く、落下物に当たって負傷する恐れがあります。まずは落ち着いて、周囲の様子を確かめてください。

余震による倒壊の危険があったり、避難指示が出ていたりする場合は、避難場所に避難を。危険がなく、自宅に居住ができる場合は、在宅避難をしましょう。

避難所は、自宅に居住できなくなった被災者を一時的に受け入れ保護する場所です。仮設住宅や、新居への入居が決まるまでの生活の拠点になります。発生から1日後、町内では約1,200人が避難所で過ごす想定がされています。

われる中、余震によって一部の住宅に新たな危険が生じないか、応急危険度判定が始まります。救援物資が届き、災害ボランティアの受け入れも開始。この頃になると水道も徐々に復旧をはじめ、電気、電話ともに通うようになります。

発生から約1週間後、町内の避難者数は約4,000人に。避難所生活が長引くにつれ、さまざまな課題が出てきます。

そんな中でも、生活再建に向け、動き始めなければなりません。住居を失った場合、入居できるのが応急仮設住宅。しかし、入居には条件があり、入居期間も原則2年間です。親戚や知人の家への同居も選択肢の1つと考えてください。

生活の再建に向けて 動き出す

発生から1〜2週間

ご存じですか？「黄色い旗」



有田川町では、災害が発生し避難する際、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝えるため、「黄色い旗」を使用しています。避難の際には忘れずに玄関先などわかりやすい場所に立てて下さい。旗の立っていない世帯には、声をかけて避難を促しましょう。

黄色い旗を転入などでお持ちでない場合は、金屋庁舎やすらぎ福祉課でお渡ししています。